

## 第7回 八戸市総合計画策定委員会 議事録

日 時：令和3年8月31日（火） 13時00分～13時50分

場 所：八戸グランドホテル2階 グランドホール

出席委員：29名

長谷川 明 委員長、水野 眞佐夫 副委員長、圓山 重直 委員、石橋 伸之 委員、  
北山 博秋委員、工藤 恵美子 委員、堤 静子 委員、田頭 順子 委員、平間 恵美 委員、  
町田 直子 委員、熊谷 拓治 委員、澤藤 孝之 委員、武輪 俊彦 委員、吉田 博充 委員、  
於本 正 委員、川本 菜穂子 委員、類家 伸一 委員、浮木 隆 委員、熊谷 俊一 委員、  
中谷 美由紀 委員、東山 国男 委員、今川 和佳子 委員、小笠原 嘉 委員、  
塚原 隆市 委員、武山 泰 委員、鶴飼 恵美 委員、石橋 充志 委員、岡本 信也 委員、  
坂本 久美子 委員

（※欠席5名：上村 康浩 委員、衣川 正剛 委員、水越 善一 委員、西川 弥生 委員、  
橋本 敏子 委員）

事務局：

中村総合政策部長、岩瀧総合政策部次長兼政策推進課長、森林参事、見付主幹、  
中野主幹、須藤主査、大堀主査、毛呂主査、山部技査  
（株）エックス都市研究所 田中、橋爪、小市、山下、佐久嶋、松本、高橋

次 第：

1 開会

2 委嘱状交付

3 報告案件

- （1）第6回策定委員会における質問・意見への対応について
- （2）東京都における転入超過の減少要因について
- （3）コロナ禍による若者の意識変化について
- （4）専門部会について

4 審議案件

・総合計画（二次案）の序章から第4章について

5 その他

6 閉会

### 次第1 開会

司 会： 本日は、お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。それでは、ただいまより、第7回八戸市総合計画策定委員会を開催いたします。

はじめに、公募の手続きにより本日付で新たに委員とされます石橋 充志様に委嘱状を交付いたします。

## 次第2 委嘱状交付

司 会： 本日は市長が公務のため、欠席となっておりますので、総合政策部長より交付いたします。総合政策部長がお席にまいりますので、その場で御起立の上、委嘱状をお受け取りください。

〔中村部長より石橋委員に対して委嘱状交付〕

司 会： それでは、新たに委員となりました石橋充志委員から一言いただきたいと思います。

石橋委員： このたび、委員になりました石橋充志と申します。どうぞ皆様よろしくをお願いいたします。私は住まいが根城の方ですが、東根城町内会の会長と根城地区の連合町内会の副会長をしております。町内会活動が私の主な仕事であるような状況であります。町内会が抱えている環境は皆様ご存じのとおり高齢化や役員のなり手が不足している状況が続いております。

その一方で今回の総合計画のアンケート等を見ると、非常に市民の方々が誇りや愛着を持っていただいていることがあります。どうかそのようなことが地域活動にも結び付いてほしいなと思いを含めながら、いい総合計画になりますように皆様方の御意見を私も拝聴しながら、浅学非才の身ではありますが、できることを発言しながらやってまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

司 会： 石橋委員、どうもありがとうございました。

〔会議成立の報告〕

司 会： 続きまして、会議成立の要件を確認いたします。八戸市総合計画策定委員会規則第5条第2項の規定では、半数以上の委員の出席が会議成立の要件となっております。

本日は、上村委員、衣川委員、水越委員、西川委員、橋本委員の5名が御都合により欠席されておりますが、現時点における委員総数34名中、29名の委員に御出席いただいておりますので、会議が成立することを御報告申し上げます。

〔会議資料の確認〕

司 会： 続きまして、本日の資料を確認していただきたいと存じます。本日の会議資料は、次第、席図、出席者名簿、会議資料1から5まで、参考資料1でございます。また、席の左側に置いてあります青色のファイルの中に、これまでの委員会と同様に参考資料を御用意しております。資料

の不足がありましたら、お近くの事務局員へお申し付けください。資料の方は、よろしいでしょうか。

〔委員長挨拶〕

司 会： それでは、本日の会議は、お手元の次第に沿って進行してまいります。議事に入ります前に、長谷川委員長から御挨拶をお願いいたします。

委員長： 委員長をしております長谷川です。本日は私どもが暮らす八戸地域において感染症が拡大しているという非常に厳しい環境の中ではございますが、私たちの大切な業務である総合計画策定という仕事を進めさせていただきたいと思っております。新しく着任していただきました石橋委員には、忌憚のない御意見を委員会の中で発言していただけたら幸いです。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日は報告案件が4件、審議案件が1件でございます。とりわけ審議案件については、お手元にあります二次案、前回の委員会で皆様からいただいた意見を踏まえたものでございますが、この二次案に対する御意見を中心に御発言いただきたいと考えてございます。本日もどうぞよろしくをお願いいたします。

司 会： 長谷川委員長、ありがとうございました。それでは、策定委員会規則の規定に基づき、ここからの議事進行を長谷川委員長にお願いしたいと存じます。

### 次第3 報告案件（1）第6回策定委員会における質問・意見への対応について

委員長： それでは、着座で進めさせていただきます。しばらくの間、議長を務めさせていただきます。先ほど申し上げましたように報告案件を4件、審議案件を1件、午後1時40分頃までにこの委員会を進めさせていただきます。円滑な審議に御協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

まず、報告案件1の第6回策定委員会における質問・意見への対応について、事務局から御説明をお願いします。

〔資料に基づき事務局説明〕

事務局： 着座にて失礼いたします。私から報告案件1の第6回策定委員会における質問・意見への対応について御説明させていただきます。資料1、A4横の白黒の資料を御用意いただけますでしょうか。右上に会議資料1と書かれた、A4横の資料でございます。それでは1ページ目から順

次、質問・意見への対応状況を御説明させていただきます。まずは1ページ目のNo.1でございます。前回の策定委員会の報告案件3の「新型コロナウイルス感染症を契機とした社会変化について」に関する御質問でして、こちらにつきましては、この後、報告案件2で詳細を御説明させていただきます。次にまいります。No.2は前回の審議案件2「総合計画策定に係る市民参画について」に関する御意見でございます。こちらでも本日の報告案件3で詳細を御説明させていただきます。次にまいりますので、2ページを御覧ください。ここから4ページにかけて、前回の審議案件3「総合計画（一次案）の修正について」に関する御意見が記載されております。2ページのNo.3からNo.5、No.7からNo.9に関しては、この後の審議案件で総合計画の二次案を御覧いただく予定になっておりますので、その際に詳細を御説明させていただきたいと思っております。残りのNo.6につきましては、意見の内容が産業・雇用に関する内容でございますので、委員会終了後に開催される政策2専門部会において、こちらの意見を踏まえながら審議をしていただきたいと思います。次にまいりまして、3ページを御覧ください。No.11からNo.13までとNo.16につきましては、この後の審議案件で説明する二次案を御覧いただく際に詳細を御説明させていただき、残りのNo.10とNo.14、No.15につきましては、産業・雇用に関する御意見でございますので、政策2専門部会において御検討いただきたいと思います。それでは最後に4ページを御覧いただけますでしょうか。No.17とNo.21については、この後の審議案件で二次案を見ていただきながら詳細を御確認いただきまして、他のNo.18とNo.19、No.22につきましては、政策2専門部会、あるいは政策3専門部会で、これらの意見を踏まえながら具体的な政策を御検討いただきたいと思います。残りのNo.20につきましては、「計画策定に当たって、八戸圏域連携中枢都市圏の構成市町村の状況を把握する必要があるのではないか」という御意見をいただいておりますが、現在、第2期八戸圏域連携中枢都市圏ビジョンの策定作業の途中でございまして、まさに今情報を収集しているところでございます。情報収集が終わり次第、11月に開催される次回の委員会で御報告する予定としております。それでは簡単ではございますけれども、報告案件1に関する事務局からの説明は以上でございます。

委員長： はい、ありがとうございました。ただいまの報告に関して、御質問などがありましたら、御発言をお願いします。

A委員： ただいまの説明の中で19番と22番の意見については「政策3専門部会の審議の中で」という説明でございましたけれども、これはこれです承しますけれども、検討材料が少ないと思っております。やはり、今回

の感染症への対応状況等に関する検証結果が明らかになっていないと今後の対応を検討することは難しいと考えております。

現在、新型コロナウイルス感染症が八戸でも大変な状況になってきておまして収束の見通しはまだこれからという状況ですので、検証をどうするのかという状況ではないのかもしれませんが、市の方では検証についてどのように考えているか、お聞かせいただけますでしょうか。

事務局： 御質問の趣旨を確認させていただきたいのですが、感染症による影響に関する検証について、市としてどのような対応をするか、ということによろしいでしょうか。

その点につきましては、現時点で影響を十分に把握しているわけではございませんが、様々な意見をいただいております。感染症の流行によって地域経済や皆様の生活にいろんな影響があることは、我々も大まかには把握しているところでございます。最近の事象を個別具体的に御紹介することもできるのですが、感染症の流行が拡大する状況下では全体的な影響を検証することは難しく、委員御推察のとおり市でも検証できる状況ではないと考えております。

市としては感染症の拡大防止に全力で取り組んでいるところでございますので、検証はもう少し先のことではないかと考えております。ただし、様々な関係機関、例えば金融機関や調査機関の報告書、国の省庁の資料を常に我々もチェックしています。これらの外部資料につきましては、八戸市との関連性に濃淡があると思っておりますが、そういった資料を含め適宜参考になりそうな資料を提供したいと考えております。

A委員： ありがとうございます。感染症の拡大防止対策には、現在、全力を挙げて取り組んでいただいている最中だと思っておりますので、検証はだいぶ先の話になると思っております。お二方の委員から寄せられた意見につきましても、施策の中に組み込むことは非常に難しいと考えております。日程を見ると11月あるいは予備日を含めても今年末までに政策をまとめなければならないというスケジュールになっておりますので、政策3専門部会でもできるだけことは頑張りたいと思っておりますが、やはり検証結果が明らかにならないと個々の対策をまとめるには難しい部分もあろうかと思っております。

当面の対策が落ち着いたあたりで結構でございますので、そういった資料についてお示しいただけたらありがたいなと思っております。どうぞよろしく願います。

委員長： ただいまの件ですけれども、我々は、色んな業務が動いている中で来年の2月を目途に計画案を取りまとめていかなければなりません。他の業

務でもそうですが、何かが終わる、あるいは様々な現象が引き続き起っている中でどう対応していくのかということをお私たちの計画の中でも触れていく努力をする必要があります。A委員がおっしゃったように、感染症に対する私たちの暮らしや産業にどのような影響があったのか、あるいはそれを今後どのように改善していけばいいのかということをお専門部会の中で御議論いただければ幸いだと委員長としてお願い申し上げます。

感染症対策については、最善を尽くさなければならないことですが、短期に収束するということはないでしょうから、これから引き続き長いスパンで私たちが努力して対応していかなければならないということをお専門部会で話し合いながら、政策の中に反映させていただければ幸いだと思おいます。よろしくお願おいたします。

他に質問はありますでしょうか。ないようですので報告案件1を終わります。ありがとうございました。

### 次第3 報告案件(2) 東京都における転入超過の減少要因について

#### 報告案件(3) コロナ禍による若者の意識変化について

委員長： 次の報告案件2の「東京都における転入超過の減少要因」と報告案件3の「コロナ禍による若者の意識変化」については、エックス都市研究所からの説明になるようですので、2件続けてお話を伺いたおと思おいます。事務局から御説明をお願おいたします。

#### 〔資料に基づき事務局説明〕

事務局： 前回の第6回策定委員会において、委員の皆様からお寄せいただいた御質問・御意見のうち、「東京都における転入超過の減少要因」と「コロナ禍による若者の意識変化」につきまして、市の総合計画策定支援業務を受託しているエックス都市研究所に調査していただきましたので、その調査結果をお説明させていただきます。それではエックス都市研究所様、よろしくお願おいたします。

#### 〔オンラインで参加〕

エックス： はい、よろしくお願おいたします。まず「東京都における転入超過の減少要因」について御説明したいと思おいます。資料は番号の2番でA4横のものになります。よろしいでしょうか。

エックス： 資料2の表紙をめぐっていただおいて1ページ目になります。これは、コロナ前とコロナ後で転入超過数がどう変化したのかをお見ているものであります。左の図をお覧ください。青いところは転入超過数が減少

した地域、赤いところは転入超過数が増えた地域です。千代田区と記載してありますが、東京 23 区を中心に青い地域、ですから転入超過数が減少した地域が広がってございます。こちらを経年的にグラフに示したものが右側のものになります。2019 年から 2020 年にかけて 23 区に関する地域で大幅に転入超過数が減少していることが見て取れると思います。

続きまして 2 ページ目です。そのような転入超過の状況を年齢別で示しているのがこちらになります。コロナ前の 2019 年が点線、コロナ禍の 2020 年が実線です。東京都を見てみますと、20 代から 30 代にかけて大幅に転入超過数が減少していることがわかると思います。30 代後半に至っては、転入超過数がマイナス、つまり転出超過の状況が見られます。周辺 3 県はどうかといいますと、千葉県、埼玉県、神奈川県でみているのが右側の図になります。こちらを見ますと、20 代後半から 30 代前半にかけて転入超過数が増加している状況が見られます。

次に 3 ページ目です。地域別の転入超過数をみているのが 3 ページ目になります。こちらは左が東京都でございますが、コロナ前の 2019 年は東京圏以外の地域からかなり流入があって転入超過が大幅にありました。2020 年になりますと、周辺 3 県以外からの流入がかなり減少していることがわかると思います。さらに、周辺 3 県からの転入超過数がマイナスですから、転出超過がかなり増えたことが見て取れると思います。一方、右側の周辺 3 県のグラフは、2020 年で東京圏以外の地域からの転入の量が減少してきているわけですが、東京都からの転入というものがかなり増えた状況にあります。したがって、全国的に東京圏に向かう流入は減少した一方で、特に東京都から周辺 3 県に転出が進み、人口移動が活性化したことで東京の転入超過数が減少したという結果になったのではないかと考えます。

続きまして、資料の 3 の「コロナ禍による若者の意識変化」になりますが、表紙をめくっていただいて 1 ページ目に地元での就職希望の状況を掲載しています。地元というのは、「高校を卒業した地域」と定義しております、卒業予定の大学生にアンケートをした結果になります。こちらを見ますと「高校を卒業した地域に就職を希望しますか」という質問に対する回答はこれまで減少してきたわけですが、コロナ禍に入り 2022 年卒業予定の学生さんは地元で就職したいという割合が増えてきております。下のグラフに青森県内の高校卒業者の回答のグラフを載せていますが、この傾向はより顕著に出ております。

続いて 2 ページ目です。就職したい都道府県が卒業高校都道府県内にあるのか、県外にあるのかを集計したものが 2 ページ目のグラフになってございます。基本的に地元の大学に進学された方は、地元での就職希望が高い状況でございましたが、これまでは減少傾向にありました。し

かし、コロナ禍になりまして、上昇に転じたというような状況がございます。下側に青森県内の高校卒業者の回答がございまして、コロナ禍に入って地元に進学された方は地元で就業する意向が強く見えると思いません。

続いて3ページ目です。地元以外の自然が豊かな地方での就職希望はどうかということで行きますと、2021年卒業者までの回答はこれまで横ばいにあったものが、2022年卒業予定者は増加したところがございまして、自然豊かなところにIターン就職することの希望が増えてきていることがうかがえます。

そして4ページ目ですが、テレワークが進んできた中で、働く場所や住む場所の自由度が増してきたというところで、地方の企業に勤めたいであるとか、地方に住みたいという意向は若干ですがコロナ禍に入ってから回答率は伸びてきているという状況にございます。以上、コロナ禍に入ってから地元への回帰といえますか、地元就職の希望が増えてきたことがわかるデータでございました。御報告は以上でございます。

委員長：       ありがとうございます。ただいまの御報告に関して、御質問などがありましたらお願いいたします。

(質疑なし)

委員長：       よろしいですか。質問はないようですので、以上で報告案件2及び報告案件3を終わります。ありがとうございました。

### 次第3 報告案件(4) 専門部会の概要について

委員長：       続いて、報告案件4の「専門部会の概要」について、事務局から御説明をお願いいたします。

事務局：       私から報告案件4の専門部会について、御説明いたします。資料4をお手元に御用意いただきたいと思っております。右上に資料4と書かれたA4縦で3枚の資料です。

本日は、ただいま開催している第7回策定委員会の終了後に引き続き、第3回専門部会を開催する予定でございまして、前回の第2回専門部会から1年以上が経過しておりますので、改めて専門部会の概要を御説明させていただきます。専門部会は令和2年1月10日に設置してございます。その設置・運営に関する基本事項がございまして、専門部会は、第7次総合計画の第5章の6つの政策ごとに設置しており、専門部会の構成員は規則の定めにより、委員長が指名することになっております。構成員の名簿は、お手元の資料4の3ページに掲載しておりますの

で後ほど御確認いただきたいと思います。1ページに戻っていただきまして、専門部会の運営でございますが、委員会規則や第1回策定委員会の決定事項に基づき行っていただくことになっておりまして、その具体的な内容を、1ページの下段から2ページにかけて掲載しておりますので、それぞれ後ほど御確認いただきたいと思います。次にこれまでの審議経過でございますが、令和2年1月10日に開催した第1回専門部会におきまして、正副部会長を選任していただいたほか、それぞれの施策の目指す姿を御審議いただき、そのあとの2月17日の第2回専門部会では、総合計画（一次案）の第5章を御審議いただいたところでございます。

本日、委員会終了後に第3回専門部会を開催いたしまして、総合計画（二次案）の第5章の部分を審議していただく予定となっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。説明は以上でございます。

委員長：       ありがとうございます。専門部会の委員構成につきましては、委員の皆様の出選区分や人数のバランスを考慮して、指名させていただいております。新しく今年度から委員となられた皆様におかれましては、それぞれの部会において活発な議論をよろしくお願ひいたします。専門部会の設置について、御質問等ありましたらよろしくお願ひいたします。以上で報告案件を終わります。ありがとうございます。

#### 次第4 審議案件（1）総合計画（二次案）について

委員長：       次に審議案件の「総合計画（二次案）」について、事務局から説明をお願いします。

事務局：       私から審議案件の総合計画（二次案）につきまして、御説明いたします。はじめに、これから御覧いただく「二次案の審議」について、審議のポイントを御確認いただきたいと思ひますので、はじめに参考資料1と右上に書かれたA4サイズ縦の資料をお手元に御用意いただきたいと思ひます。こちらは7月15日に開催した第6回委員会において決定された内容でございますが、本日はこの場で、総合計画（二次案）の序章から第4章について「第6回委員会の意見が適切に反映されているか」という観点から審議を行っていただくことになっております。また、この後に行われる第3回専門部会では、総合計画（二次案）の第5章について新型コロナウイルス感染症流行による社会変化を踏まえ、第5章の内容について「新たに追加すべき要素はないか」という観点から審議を行っていただく予定となっておりますので、併せて御説明させていただきます。

それでは、二次案の内容を御説明させていただきたいと思ひますの

で、資料1と資料5をお手元に二つ、御用意いただきたいと存じます。本日は先ほど申し上げましたように委員の皆様からお寄せいただいた意見への対応状況を中心に御説明させていただきたいと思います。それでは資料1、A4横の資料の2ページと資料5の2ページを併せて御覧ください。資料1のNo.3のところでございますけども、「総合計画の基本的な事項（最上位計画であることなど）や、政策と施策のわかりやすい説明を追加してはどうか」という意見をいただいておりますので、資料5の2ページと3ページにかけてそれぞれ追加してございます。2ページは21行目のところに「最上位計画」という文言を追加しており、3ページには19行目から20行目の間に政策と施策の違いが確認できるイメージ図を追加しています。

次に、資料1のNo.4と併せて資料5の4ページを御覧いただきたいと思います。「章構成のイメージ図について、説明を補足してはどうか。」という御意見をいただいておりますので、資料5のイメージ図にそれぞれの章の間に説明を加筆しております。

それでは次にまいりますので、資料1はNo.5、資料5は8ページを御覧いただきたいと思います。こちらは「第4次産業革命のところにSociety5.0というキーワードを追加したほうがよいのではないか」という御意見をいただいておりますので、8ページの20行目から22行目にかけてSociety5.0という言葉を加筆しております。

それでは、資料1のNo.7、資料5では9ページを御覧いただきたいと思います。こちらは「環境の項目のところに世界的な動きを追加してはどうか」という御意見をいただいておりますので、資料5の9ページの17行目から20行目にかけて世界的な気候変動対策に関する記述を加筆しております。

それでは次にまいりまして、資料1のNo.8と資料5では30、31ページを御覧いただきたいと思います。こちらは、「他都市の比較のところで八戸市の特徴を加えてはどうか」という御意見をいただいておりますので、レーダーチャートのデータ更新に合わせて特性に関する記述を追加してございます。30ページで申し上げますと21行目から23行目、31ページで申し上げますと16行目から18行目に八戸市の特性を追加しています。

それでは次にまいります。資料1のNo.9と、資料5の33ページを併せて御覧いただきたいと思います。御意見といたしましては、「八戸市の強みの項目に八戸市の地形に関する記述を加えてはどうか」という御意見をお寄せいただいているのですが、資料5の33ページの2行目に地形に関する記述を加筆しております。

次の御意見にまいります。資料1の3ページのNo.11と、資料5は少しお戻りいただきまして32ページを御覧いただきたいと思います。こ

ちらは、「交通アクセスのところに、北東北の国際物流拠点である旨の文言や、国際コンテナ定期航路等のイメージ図を追加してはどうか。」という御意見をいただいておりますので、資料5の32ページの19行目から28行目に文言を追加しており、併せてイメージ図のほうも前回から更新しております、それに合わせてコンテナ航路の方も追加させていただきますところでございます。

それでは次の御意見にまいります。資料1のNo.12、資料5の34ページを併せて御覧いただきたいと思えます。こちらは「高等教育機関のところに八戸市都市研究検討会に関する記述を加えてはどうか」という御意見がございましたけれども、資料5の34ページの8行目から10行目に文章を追加しております。併せてページの下段にこれまでの調査・検討のテーマを追加させていただきますしております。

それでは次にまいりまして、資料1のNo.13、資料5の36ページを御覧いただきたいと思えます。こちらの御意見は、「文化スポーツの、スポーツのところに施設整備に関する記述を加えてはどうか」という御意見をいただいておりますので、資料5の36ページの2行目から5行目にかけて、屋内スケート場や多賀多目的運動場等に関する記述を加筆しております。

続きまして、資料1のNo.16、資料5の60ページを併せて御覧いただきたいと思えます。こちらは「政策間の連携に関するイメージ図を追加してほしい」ということで御意見をいただいておりますが、今回は文言で追加させていただきますしております。政策間の連携は事務局としても非常に重要であろうと考えておまして、資料5の60ページの(3)まちづくりの戦略のところでございますが、27行目の後半から「政策間の連携を図りながら予算等を重点的に投入することが重要となります。」という記述を加筆しております。

それでは次の御意見にまいります。資料1の4ページのNo.17と資料5の55ページを併せて御覧いただきたいと思えます。政策3の政策分野に「消費生活」という文言を加えてはどうかという御意見をいただいておりますが、資料5の55ページの15行目に「消費生活」という文言を加筆しております。八戸市の組織体系や実施している事業等を踏まえまして、項目ということではなくて、文章の方で記載させていただきますしております。

それでは次の御意見にまいります。資料1のNo.21と資料5の56ページを併せて御覧いただきたいと思えます。「第3章の将来都市像と第4章のまちづくりの基本方針がどのように関連しているのかを分かるようにしてほしい」という御意見を踏まえまして、資料5の56ページに図を追加しております。このイメージ図の見方を簡単に補足いたしますと、はじめに資料5の51ページに記載している将来都市像の4つの項

目の9行目を御覧いただきたいのですが、こちらには「豊かな自然に囲まれ衛生かつ安全に暮らすための環境が整い」という文言がありますが、これに対応するのが政策3であろうかと考えております。このようなことから、56ページの「ひと」のところには政策3を位置付けております。その他も将来像の記述内容と政策の中身をそれぞれの関連性を考えて、「ひと」、「産業」、「文化」に位置付けているということでございます。

委員の皆様よりお寄せいただいた意見を踏まえた変更点は以上でございますが、実はこの他にも二次案では、全体的に掲載しているデータを更新しているほか、文章の構成や文章の表現を分かりやすく見直してございます。後ほど御覧いただきまして、お気づきの点があれば、事務局に御意見をお寄せいただければと思います。駆け足ではございましたが事務局からの説明は以上でございます。

委員長：       ありがとうございます。ただいま提示されました二次案については、第6回策定委員会で寄せられた意見を踏まえて、事務局が作成した内容とのことです。また、一部の意見については、この後に開催される専門部会の中で検討するという対応案が示されております。この場では、前回の意見への対応状況や事務局の修正が適切かどうかという点を中心に審議し、軽微な字句の修正等については、前回と同じように後日事務局にメール等でお知らせいただきたいと思っております。それでは、何か御意見などがありましたら、御発言をお願いします。

(質疑なし)

委員長：       よろしいでしょうか。それでは、特に修正意見はないようですので、事務局は、次回の会議及びパブリックコメントの実施に向けて三次案の作成をお願いします。また、委員会終了後に各専門部会が開催されますが、各部長の皆様は、委員会の場に出された意見を踏まえながら、政策及び施策の内容を御検討くださいますよう、よろしく願いいたします。それでは以上で審議案件を終わります。

#### 次第5 その他

委員長：       本日予定していた案件は以上ですが、皆様から総合計画や策定委員会に関する御意見がありましたら、御発言をお願いいたします。

B委員：       総合計画は議会の議決で決定する上位計画であることは理解しているのですが、10月には市長選挙があり、その時に各候補者のマニフェストが掲げられます。どなたが市長になるか分かりませんが、当選された市

長が自らのマニフェストで掲げた施策を基本として就任後の市政運営を進めていくと思いますので、市長の公約と総合計画の整合性を図る必要があると思います。

今後、市長選挙がある中で公約との整合性を図りながら、どのように総合計画の策定作業を進めていくことになるのか、事務局の見解をお知らせ願いたいと思います。

事務局： 事務局から回答をさせていただきます。参考資料1に今後のスケジュールをお示ししておりますが、その中で12月1日を予備日としてございます。B委員からお話があったように公約と総合計画の整合を図る必要が生じた場合には、この予備日に委員会を開催して審議を行っていただくことを想定しています。

この総合計画は、策定委員会の委員の皆様が市の各担当課の職員と一緒に協働で策定していくものでございます。市の方で市長の公約と総合計画の内容を比べ、新たな政策や施策を追加する必要があるような場合は、市から具体的な内容を御提案させていただき、その内容を皆様に審議していただくことによって計画に反映されていくものでございます。

仮に市長の公約と総合計画の内容が明らかに合っておらず、そのままでは市長提出が難しいという場合には、冒頭申し上げたとおり12月1日を予備日としてございますので、この日の委員会の場で違う方向で形作っていくということを決断していただくことになると思います。

B委員： ということは市長さんが決まって、出されていたマニフェストなどで施策を洗い出して、計画にあるものであるものであればそのままでもいいけれども、新たに追加しなければならないものがあるかは事務局で確認をした上で、こちらの委員会の方に投げて審議をしていくということでしょうか。

事務局： はい、そのような御理解で結構でございます。

B委員： わかりました。

委員長： それでは、事務局から何かありますか。

事務局： それでは事務局から次回の会議日程及び、この後の専門部会につきまして、御説明いたします。初めに次回の会議日程をお知らせいたします。次回は11月2日（火）の13時から今回と同じ会場で開催し、委員会の終了後、引き続き、専門部会を開催する予定となっております。開

催期日が近づきましたら、改めて御案内いたしますのでよろしくお願いいたします。

続いて、この後に開催される専門部会について、御案内いたします。専門部会は、全体会議終了後、14時から開催いたします。また、部会の会場につきましては、それぞれの部会で異なりますので、順次お知らせいたします。政策1専門部会につきましては3階のMIYABI、政策2専門部会につきましては2階のトパーズ、政策3専門部会につきましては2階のローズコート、政策4専門部会につきましては2階のエメラルド、政策5専門部会につきましては5階のサファイヤでございます。政策6専門部会は、この会場内の後方に準備しております。委員の皆様におかれましては、必要に応じて、資料、筆記用具等をお持ちいただき、所属する専門部会の会場への御移動をお願いいたします。なお、専門部会での審議が終了次第、随時解散となりますが、15時頃を目途に会議を終了していただきますようお願いいたします。事務局からの連絡事項は以上でございます。

委員長：        それでは、議事を終了いたします。御協力ありがとうございました。進行を司会に戻します。

#### 次第6 閉会

司 会：        以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。